

三宅町緊急時在宅高齢者支援体制整備事業にご協力ください

利用者さまからの
通報に24時間
コールセンターが対応します



コールセンター



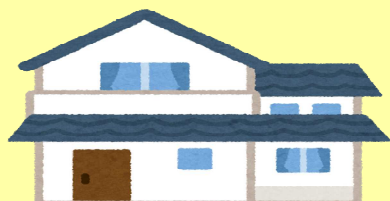
かけつけ

かけつけ

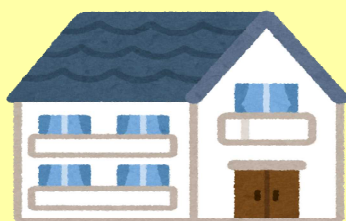
確認のお願い

確認のお願い

救急車の要請



協力員さん①



協力員さん②



救急

便利なコールセンター

【迅速な対応】

◆365日24時間体制のコールセンターが、緊急通報を受信して、協力員さまや救急へ連絡します。

【安否確認】

◆コールセンターが定期的にお電話で利用者さまの健康状態やご様子のおうかがい、使い方の説明をします。

【安心の生活】

◆利用者さまはいつでもコールセンターに健康相談ができます。
※コールセンターには看護など専門の知識をもつ職員がいます。

協力員さまのご負担が軽減されます

【まちがえて押しても大丈夫】

- ◆利用者様がまちがえて押された場合、協力者さまへは通報せず、コールセンターが対応します。
- ◆早朝や真夜中、休日の通報にも、まずはコールセンターが対応するので安心です。
- ◆緊急時の通報は自動音声ではなく、コールセンターがご連絡します。
- ◆協力員さまがお留守の場合は、コールセンターが他の連絡先や消防署に連絡します。

協力員さまへのお願い

【通報があって協力員さまへ出動をお願いする時】

- ①利用者さまの応答がないとき
協力員さまに利用者さま宅へご訪問いただき、状況の確認をお願いします。
- ②緊急時
コールセンターが直接消防署へ要請すると同時に、協力員さまへ初期対応をお願いします。
- ③救急車を希望されていない時
協力員さまへ状況確認をお願いします。
- ④支援をご希望されている時
協力員さまへ状況確認とご支援をお願いします。
- ⑤機器の不良・電池切れ時等
利用者さまと連絡が取れない場合は協力員さまに状況確認をお願いすることがあります。

※協力員さまがご不在などで出動をお願いできないときは、緊急連絡先（近隣市町村の方）や消防署へ要請します。

※利用者さまが救急車で搬送された場合は、協力員さまへ出動状況確認の連絡があります。

お問い合わせは 三宅町役場 住民福祉部 住民福祉課まで
電話 0745-44-3073（平日 8:30～17:15）